



にしかたふるさと祭り実行委員会 会長

ほしの けんたろう
星野 健太郎 さん

12月7日(日)に開催される「ど田舎にしかた祭り」の
実行委員会会長として、活躍されている小倉川の河童こ
と星野さんにお話を伺いました。

まぼろしのような
「準備して準備して、祭りが終わると、翌日にはバツと消えてしまうのが、まぼろしみたいくないよね。」そんなふうに『ど田舎にしかた祭り』について話してくれたのは実行委員会の会長を務めて3年目の星野さん。
12月の祭り当日に向けて、会場設営のための竹切りにはじまり、何度も重ねる打合せなど、手間も時間もかかります。ご苦労も多いかと思いきや、「体力的にはキツイこともあるけど、祭りを準備してる時間が楽しい。祭りのために仲間とコミュニケーションを取っている時間が一番楽しいんだ。当日、祭りに来てくれるお客さんが感じる楽しさは、我々がどれだけ準備を楽しんだかに、比例すると思ってます。」と話してくれました。
ど田舎にしかた祭りの見どころは
「祭りは一致団結だよ。」と語る星野さん。

星野さんは、小倉川の河童伝説から着想を得て、自ら『河童』として、イベントの舞台に立つなど、地域を盛り上げています。伝説上の小倉川の河童は、いたずらをして地元住民を困らせる存在でしたが、令和の河童は違います。「上の世代の方々に見守られてるのを感じる。好き勝手にやっていても、静かに暖かく見守ってくれてる。自分もそんな大きな存在になりたい。そう思わせてくれる方々が住むこの街が大好きなんだ。」

小倉川の河童伝説

さらに「祭りに活気がある地域は災害に強い。地域が一致団結して行う祭りは、災害復旧の予行練習と言う人もいるくらい。こんなにすごい祭りやってるんだから、西方は災害に強いよ。」と力強く話してくれました。



現在、星野さんはいちご農家として独立を目指して修行を積んでいます

STOP温暖化！ カーボンニュートラル

LED 照明を導入するとどんな効果があるの？

日本の平均的なエネルギー消費量について見てみると、1世帯が1年間に消費したエネルギーは、全国平均で電気代が3,950kWhと多く、家庭での主要エネルギーである、電気・都市ガス・LPガス・灯油の中で、最も高いのが照明などの家電となっています。

従来型蛍光灯のLED化や、古いLED器具をリニューアルすることで、大幅な省電力を実現できます。LED照明は、長寿命で消費電力も少なく、とてもエコ！その他の特長として、紫外線や赤外線をほとんど含まず熱的ダメージを軽減、少ない消費電力で明るく点灯し効率が高

54Wの白熱電球から9W電球型LED
ランプに交換で、年間86%の省エネ、
年間2,700円の電気料金削減！



く低温でも瞬時に点灯します。

また、照明器具をLED化することで電気使用量を抑えることは、電気代だけでなく、CO2排出量の削減にもつながります。照明のLED化は約70%もの節電効果が期待でき、省エネと電気料金の削減に大きな効果を発揮！カーボンニュートラルの達成に貢献する重要な取り組みです。

※LEDとは、発光ダイオード (Light Emitting Diode) の3つの頭文字を省略したもので、電気を流すと発光する半導体の一種です。
※年間2,000時間使用、1kW当たりの電気料金30円、2023年度東京電力のCO2排出係数0.398kg-CO2/kWh換算
※一般照明用の蛍光灯は、水銀に関する水俣条約でその製造・輸出入が2027年までに段階的に廃止されます。
※出典) 環境省「家庭部門のCO2排出実態統計調査 家庭のエネルギー事情を知る」より

問 カarbonニュートラル推進課 ☎ (21) 2591



ど田舎にしかた祭り

「田んぼ相撲」をはじめ、「俵飛ばし」、「トラクター試乗体験」といった来場者参加イベントが盛りだくさん！
ステージ上では和楽器隊によるパフォーマンスや地域の紹介、祭りの終盤には夜空を彩る花火の打ち上げを実施します。(内容は変更になる場合があります)

日時 12月7日(日) 12時～18時

場所 道の駅にしかた西側の田んぼおよび道の駅にしかた(西方町元)

問 にしかたふるさと祭り実行委員会事務局(西方地域づくり推進課内) ☎ (92) 0300



令和8年度市民活動推進事業"とちぎ夢ファール"募集および説明会開催のお知らせ

「共に考え共に築きあげるまちづくり」を進めるため、市民の皆さんからの寄付による“市民協働まちづくりファンド”を活用して、公益的な市民活動に対する助成を行っています。社会や身の回りを良くするための活動に、取り組んでみたい方を募集します。

対象 主に市内で活動を行う3人以上の非営利活動団体
対象となる事業 自らの企画提案によるもので、原則として新たに実施する公益的な事業(政治活動、宗教活動や営利事業は対象外)

これまでの例として、高校生、自治会、ボランティアグループ、NPO法人などによる環境保護、防災対策、健康増進、福祉の充実、スポーツの普及、文化伝承、観光振興などの事業があります。

応募方法 所定の応募書類(本庁地域政策課、きららの杜とちぎ蔵の街楽習館、各総合支所地域づくり推進課、とちぎ市民活動推進センターくららに設置。市ホームページからもダウンロード可)に必要事項を記入の上、12月18日(木)～令和8年1月16日(金)必着で地域政策課地域づくり推進係(きららの杜とちぎ蔵の街楽習館内)に直接提出。

※応募にあたっては、募集案内等をご覧ください。

審査 一次審査(書類審査)
二次審査(プレゼンテーション)

補助の種類・内容

コース	種類	補助割合	補助限度額
A	《スタートアップ補助》 新規事業(準備含む)、新規の地域コミュニティ活動	補助対象経費の10/10以内	5万円まで
B	《ステップアップ補助》 既存団体の新規事業、既存事業の充実・拡大	補助対象経費の3/4以内	10万円まで
C	《ジャンプアップ補助》 市内の広域的な活性化につながる複数回実施する事業、複合的に行う事業	補助対象経費の2/3以内	30万円まで
D	《まちづくりパワーアップ補助》 市全体の活性化につながる事業	補助対象経費の2/3以内	50万円まで

※Aコースは1回、A～Cコースは通算で5回、Dコースは3回までの補助とします。
※B・Cコースについては、3年目以降、補助割合を2分の1以内とします。

説明会 補助事業の概要や、提出書類の作成方法等を説明します。初めて応募する団体は、ぜひご参加ください。

日時 12月16日(火) 19時～

場所 きららの杜とちぎ蔵の街楽習館(入舟町)

問 地域政策課 ☎ (24) 0352

